

一管区水路通報第 29 号

平成 17 年 7 月 29 日

第一管区海上保安本部

第 3 2 2 項	北海道南岸	木古内湾	水路測量
第 3 2 3 項	北海道南岸	函館港	航泊禁止
第 3 2 4 項	北海道南岸	苫小牧港南西方	搜索訓練
第 3 2 5 項	北海道南岸	十勝港	花火大会
第 3 2 6 項	北海道南岸	釧路港	釣り大会
第 3 2 7 項	北海道南岸	釧路港南方	海上総合訓練
第 3 2 8 項	北海道南岸	厚岸湾南方 ~ 納沙布岬南方	海洋調査
第 3 2 9 項	北海道東岸	納沙布岬付近	沈船撤去
第 3 3 0 項	北海道東岸	羅臼港	潜水作業
第 3 3 1 項	北海道東岸	羅臼港	海底送水管等点検
第 3 3 2 項	北海道北岸	紋別港	ポーリング調査
第 3 3 3 項	北海道西岸	稚内港	航泊禁止
第 3 3 4 項	北海道西岸	稚内港	航泊禁止
第 3 3 5 項	北海道西岸	羽幌港	防波堤延長工事
第 3 3 6 項	北海道西岸	留萌港	航泊禁止
第 3 3 7 項	北海道西岸	寿都港	灯浮標廃止
第 3 3 8 項	北海道南岸 ~ 本州東岸		海底地形調査

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

100#: 最新号、1~50#: バックナンバー (数字は号数)

0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

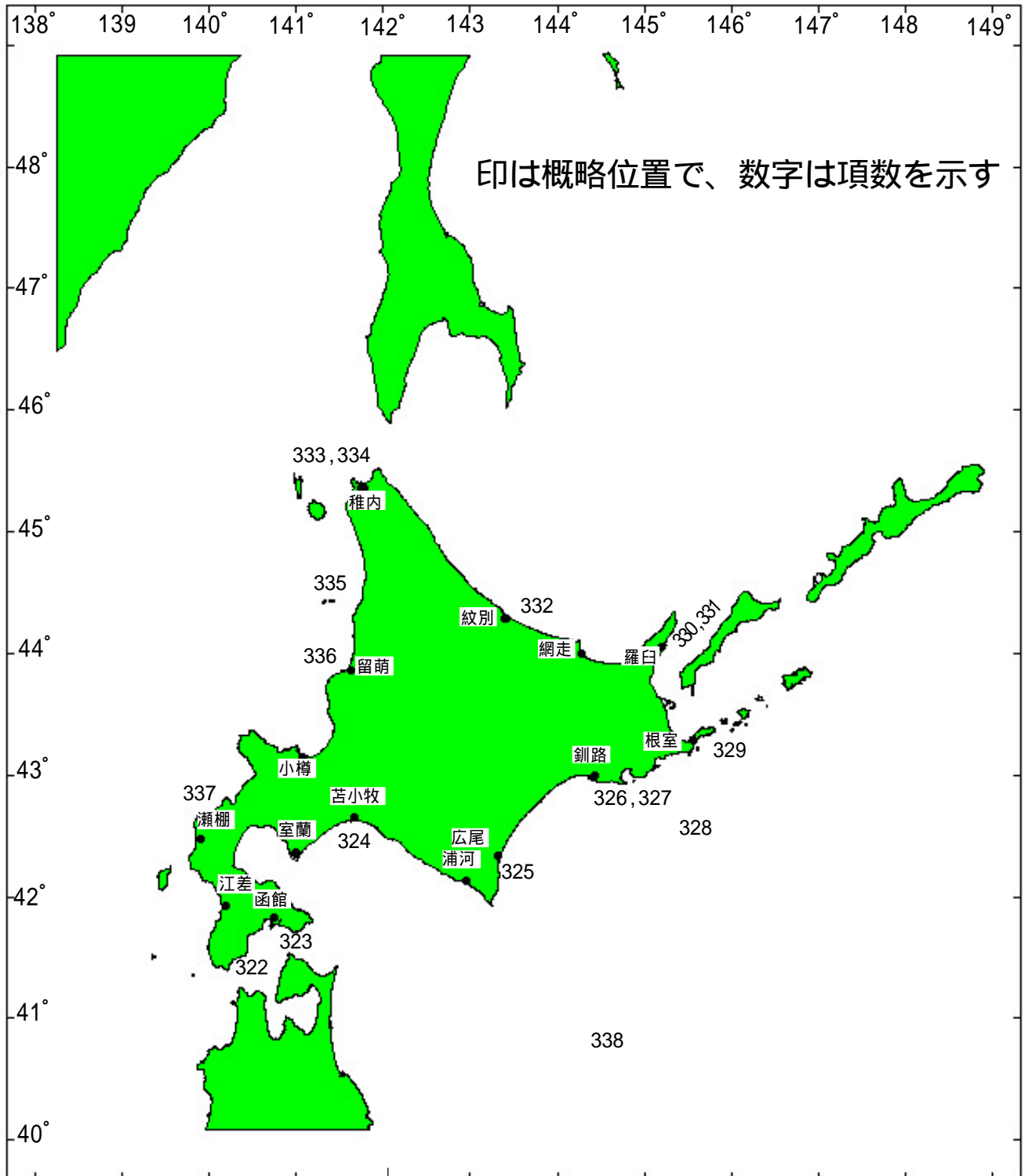
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



17年322項 北海道南岸 - 木古内湾、湧元漁港北方 水路測量

下図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成17年8月17日～30日

区 域 下記4地点を順に結ぶ線と陸岸に囲まれた区域

- (1) 41-35-40.9N 140-25-41.7E (岸線上)
- (2) 41-35-41.3N 141-25-52.7E
- (3) 41-35-12.2N 140-25-55.0E
- (4) 41-35-11.7N 140-25-42.5E (岸線上)

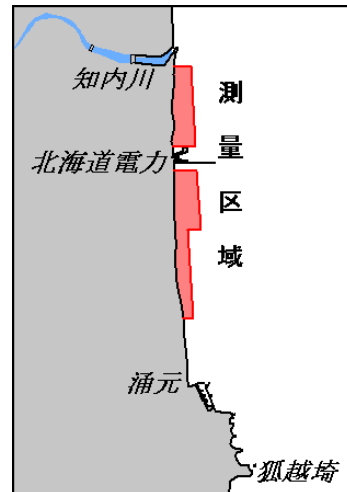
下記6地点を順に結ぶ線と陸岸に囲まれた区域

- (5) 41-35-03.3N 140-25-42.7E (岸線上)
- (6) 41-35-02.9N 140-25-55.7E
- (7) 41-34-41.6N 140-25-57.4E
- (8) 41-34-41.3N 140-25-51.4E
- (9) 41-34-08.3N 140-25-54.0E
- (10) 41-34-09.0N 140-25-46.6E (岸線上)

標 識 作業船は白紅白旗掲揚

海 図 W9

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



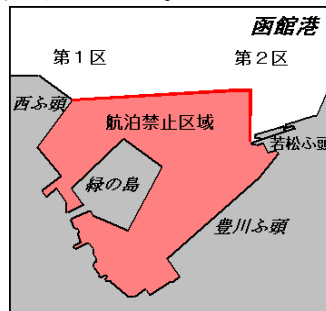
17年323項 北海道南岸 - 函館港、第1区、第2区 航泊禁止

下図に示す区域で、花火大会実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

期 日 平成17年8月1日(予備日5日) 1940～2130

海 図 W6

出 所 函館港長公示第5号(平成17年7月21日)



17年324項 北海道南岸 - 苫小牧港南西方 搜索訓練

下図に示す区域で、海上保安庁航空機による搜索訓練が実施される。

期 日 平成17年8月4日 1040～1130、1310～1440

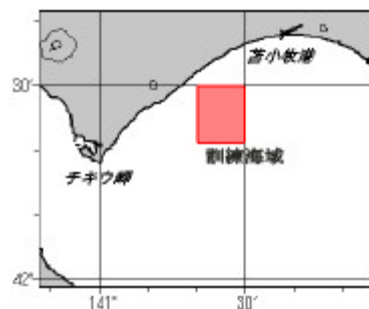
区 域 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれる区域

- (1) 42-30N 141-30E
- (2) 42-20N 141-30E
- (3) 42-20N 141-20E
- (4) 42-30N 141-20E

備 考 航空機から発煙筒及び海面着色剤を適宜投下する。

海 図 W1030

出 所 第一管区海上保安本部千歳航空基地



17年325項 北海道南岸 - 十勝港 花火大会

下記区域で、花火大会が実施される。

期 日 平成17年8月6日(予備日7日) 1700～2100

区 域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる海域

- (1) 42-18-08N 143-19-53E (岸線上)
- (2) 42-17-51N 143-20-03E
- (3) 42-17-46N 143-19-54E
- (4) 42-18-01N 143-19-39E
- (5) 42-18-03N 143-19-41E (岸線上)

標 識 上記(2)(3)(4)に黄色灯付浮標を設置

警戒船 1隻配備

海 図 W27、W35

出 所 広尾海上保安署



17年326項 北海道南岸 - 釧路港、西区第2区 釣り大会

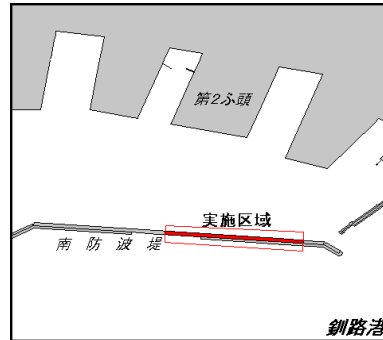
南防波堤付近において、釣り大会が実施される。

期 間 平成17年7月30日 0330～1230

警 戒 レスキュー艇及び監視員配備

海 図 W31

出 所 釧路海上保安部航行援助センター



17年327項 北海道南岸 - 釧路港南方 海上総合訓練

下図に示す区域で、巡視船艇及び航空機等による海上総合訓練が実施される。

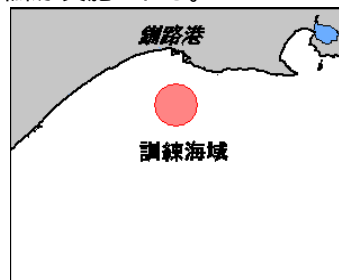
期 日 平成17年8月7日 1030～1130、1430～1530

区 域 下記地点を中心とする半径1.5M円内

42-54-42N 144-21-00E

海 図 W26、W1032

出 所 釧路海上保安部航行援助センター



17年328項 北海道南岸 - 厚岸湾南方～納沙布岬南方 海洋調査

下図に示す区域で、調査船「探海丸(168t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成17年8月5日～7日

海 図 W1032

出 所 北海道区水産研究所



17年329項 北海道東岸 - 納沙布岬付近 沈船撤去

一管区水路通報17年27号297項削除

下記地点の沈船は撤去された。

位 置 43-22.8N 145-49.5E

海 図 W8

出 所 根室海上保安部航行援助センター

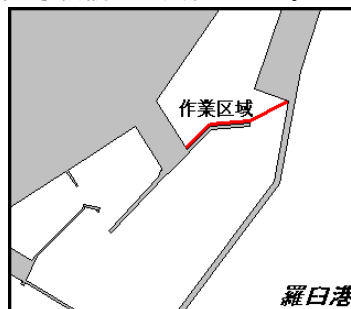
17年330項 北海道東岸 - 羅臼港 潜水作業

下図に示す区域で、作業船・潜水士による送水管敷設区域の事前調査が実施される。

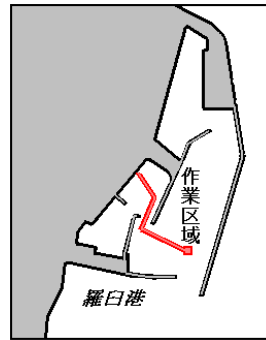
期 間 平成17年7月29日～8月10日 日出～日没

海 図 W1402(羅臼港)

出 所 羅臼海上保安署



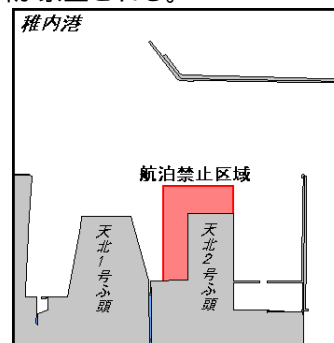
17年331項 北海道東岸 - 羅臼港 海底送水管等点検
 下図に示す区域で、潜水作業による海底送水管・取水口の点検作業が実施される。
 期 日 平成17年8月8日 1400～1700
 海 図 W1402
 出 所 羅臼海上保安署



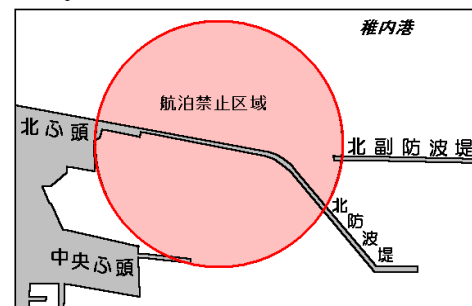
17年332項 北海道北岸 - 紋別港 ボーリング調査
 下図に示す区域で、スパット台船に設置したボーリング機械により実施される。
 期 間 平成17年8月1日～20日(日出～日没)
 海 図 W29、W1039
 備 考 区域内3ヶ所を実施
 出 所 紋別海上保安部航行援助センター



17年333項 北海道西岸 - 稚内港 航泊禁止
 下図に示す区域で、防災総合訓練実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
 期 間 平成17年8月4日 1200～1600
 海 図 W1041
 出 所 稚内港長公示第3号(平成17年7月22日)



17年334項 北海道西岸 - 稚内港 航泊禁止
 下記区域で、花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
 期 日 平成16年8月7日(予備日8日) 2030～2115
 区 域 下記地点を中心とする半径440mの円内海域
 45-25-09.0N 141-41-14.2E
 海 図 W1041
 出 所 稚内港長公示第4号(平成17年7月22日)



- 17年335項 北海道西岸 - 羽幌港 防波堤延長工事等

下図に示す区域で、防波堤延長工事及び浚渫工事が実施されている。

期 間 平成18年2月10日まで 日出～日没

区 域 防波堤延長工事作業区域

下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (1) 44-22-37.3N 141-41-39.2E(赤旗ボンデン設置)
- (2) 44-22-37.3N 141-41-36.9E(黄浮標灯設置)
- (3) 44-22-41.6N 141-41-37.1E(赤浮標灯設置)
- (4) 44-22-41.5N 141-41-38.9E(赤浮標灯設置)

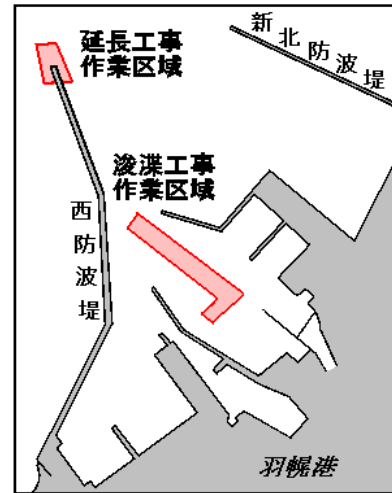
浚渫工事作業区域

- (1) 44-22-24.1N 141-41-50.3E
- (2) 44-22-18.9N 141-42-02.2E
- (3) 44-22-16.3N 141-41-59.3E
- (4) 44-22-17.0N 141-41-57.5E
- (5) 44-22-18.3N 141-41-58.3E
- (6) 44-22-22.3N 141-41-49.1E

備 考 防波堤15m延長工事

海 図 W40A

出 所 留萌海上保安部航行援助センター



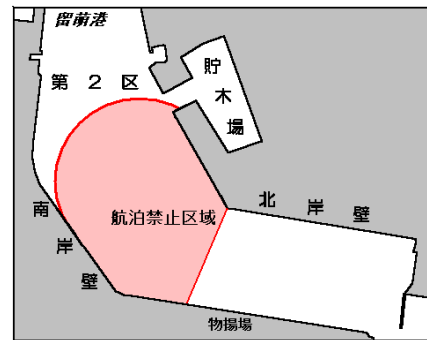
17年336項 北海道西岸 - 留萌港、第2区 航泊禁止

下図に示す区域で、花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

期 日 平成17年8月7日(予備日21日) 1945～2100

海 図 W1046

出 所 留萌港長公示第2号(H17.7.19)



17年337項 北海道西岸 - 寿都港 灯浮標廃止

寿都港第二北外防波堤東端灯浮標(42-48.0N 140-14.1E概位)は廃止された。

海 図 W11、W22

参照書誌 411 0598.3番

出 所 第一管区海上保安本部交通部

17年338項 北海道南岸～本州東岸 海底地形調査

下記区域で、調査船「かいいい(4,628t)」による海底地形調査が実施される。

期 間 平成17年8月1日～12日

区 域 下記6地点を順に結ぶ線で囲まれた海域

- (1) 35-00N 153-00E
- (2) 35-00N 142-00E
- (3) 39-00N 144-00E
- (4) 41-00N 144-00E
- (5) 40-10N 147-00E
- (6) 42-53N 153-00E

海 図 W1070

出 所 海洋研究開発機構

